令和7年10月日

長野市長 荻原健司 宛

地方独立行政法人長野市民病院評価委員会 委員長 奥山隆 平

意 見 書

地方独立行政法人長野市民病院の第3期中期目標期間終了時の検討について、地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第30条第2項の規定に基づく本委員会の意見は、下記のとおりです。

記

本委員会に提示された地方独立行政法人法第30条第1項の規定に基づく第3期中期目標期間終了時の検討(案)については、適当であると認めます。